

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 11月22日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための段階的規制緩和計画の変更を以下のとおり発表しました。

●第4段階（再開初期）へ移行（11月24日（水）5時より）

コキンボ州コンバルバラ市

オイギンス州サン・ピセンテ市、ピチデグア市

ロス・リオス州ラ・ウニオン市、ラゴ・ランコ市

アイセン州シスネス市

●第3段階（準備期）へ移行（11月24日（水）5時より）

バルパライソ州キンテロ市

マウレ州パラル市、レティロ市

ロス・ラゴス州チャイテン市、パレナ市

●第3段階（準備期）へ後退（11月24日（水）5時より）

タラパカ州ポソ・アルモンテ市

アタカマ州チャニャラル市、コピアポ市

コキンボ州リオ・ウルタド市

オイギンス州ナビダッド市

マウレ州クレプト市、サグラダ・ファミリア市

ニュブレ州サン・ニコラス市

ビオビオ州ネグレテ市、アラウコ市、カニエテ市、サンタ・バルバラ市、ウンベル市

ロス・リオス州マリキナ市

ロス・ラゴス州カルブコ市、サン・フアン・デ・ラ・コスラ市、ケイレン市、プエルト・モン市、キンチャオ市、チョンチ市

●第2段階（移行期）へ後退（11月24日（水）5時より）

アタカマ州バジェナール市、ディエゴ・デ・アルマグロ市、ウアスコ市、カルデラ市

マウレ州ウアラニエ市

ロス・ラゴス州ブジェウエ市、オソルノ市

2 11月22日時点で、チリ国内では1,745,305名（死亡者38,149名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、

警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

- ・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

- ・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html